

2020年3月23日

関係各位

公益財団法人全日本柔道連盟
専務理事 中里 壮也

新型コロナウイルス感染症への対応について（通知）

平素より本連盟の事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、3月19日に第2回新型コロナウイルス感染症対策委員会を開催し、下記の通り決定いたしましたのでご報告いたします。

皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、感染拡大防止に向けて何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 柔道の練習について

高校生以下については、引き続き3月31日までは柔道の練習の自粛をお願いします。

また、2週間が過ぎた後も下記の対応を推奨します。

- 1) 練習開始前に検温を実施する。(各自で当日に測定した体温の申告でも可とする。)
- 2) 37.5℃以上の発熱または咳、痰などの呼吸器症状を有する者は練習に参加させない。
- 3) 過去1週間以内に、2)に該当する者は練習に参加させない。
- 4) 過去14日以内に、感染者もしくは感染を強く疑われる者と接触した者は練習に参加させない。

2. 大会開催について

引き続き4月12日までに開催が予定されているものについては、中止、延期又は規模縮小等の対応をお願いします。

やむを得ず大会を開催する場合には、選手や係員、観客に対し感染症予防対策を行ってください。

- 1) 観客の制限を考慮するとともに参加者と観客用に手洗い、うがい、咳エチケットを徹底させること。
- 2) 大会開始前に、全選手の検温を実施する。(各自で当日に測定した体温の申告でも可とする。)
 - ①37.5℃以上の発熱または咳、痰などの呼吸器症状を有する選手は試合に出場させない。
 - ②過去1週間以内に、①に該当する選手は試合に出場させない。
 - ③過去14日以内に、感染者もしくは感染を強く疑われる者と接触した選手は試合に出場させない。

以上